

令和4年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和4年9月29日）

議事日程（第4号）	77
日程第1 議案第34号	宇治田原町コンプライアンス条例を制定するについて…79
日程第2 議案第35号	宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて…79
日程第3 議案第36号	宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて…79
日程第4 議案第37号	令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について…81
日程第5 議案第38号	令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について…81
日程第6 議案第39号	令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について…81
日程第7 議案第40号	令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について…81
日程第8 議案第41号	令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について…81
日程第9 議案第42号	令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について…81
日程第10 議案第43号	令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）…89
日程第11	議員派遣について…91
日程第12	閉会中の継続調査の申し出について…91

令和4年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和4年9月29日

午前10時開議

- 日程第1 議案第34号 宇治田原町コンプライアンス条例を制定するについて
- 日程第2 議案第35号 宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第36号 宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第38号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第39号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第40号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第41号 令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第9 議案第42号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第43号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員

8番	森山	高広	議員
9番	馬場	哉	議員
10番	榎木	憲法	議員
11番	今西	利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君	
教	育	長	奥村	博己	君
都市整備政策監		星野	欽也	君	
総務担当理事		奥谷		明	君
建設事業担当理事		垣内	清文	君	
教育次長		黒川		剛	君
総務課長		青山	公紀	君	
企画財政課長		村山	和弘	君	
税住民課長		廣島	照美	君	
福祉課長		中村	浩二	君	
健康対策課長		立原	信子	君	
子育て支援課長		岩井	直子	君	
建設環境課長		谷出		智	君
産業観光課長		田村		徹	君
上下水道課長		下岡	浩喜	君	
生涯学習推進本部次長		馬場		浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野	里志	君
庶務係	長	重富	康宏	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日、山下副町長、長谷川会計管理者、塚本課長から欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第34号～議案第36号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第3まで、議案第34号から議案第36号までの3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、9月5日の本会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、藤本英樹委員長。

○総務建設常任委員会委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました3議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

はじめに、議案第34号、宇治田原町コンプライアンス条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、条例第3条第2項にある、その他必要な措置の具体的な内容及び条例第4条第4項に、別に定める行動指針等とあるが、内部告発制度との関係はとの質疑があり、その他必要な措置とは、職員の行動指針や発注の行動指針、談合防止マニュアル関係の整備等のことであり、公益通報制度は行動指針ではなく、別途要綱で定めているとの答弁があったところです。

次に、議案第35号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、パパ育休の取得の推進や意識の浸透についての取組はとの質疑があり、全職員に通知を行うとともに、取得対象者には、個別に周知を行い取得の推進を図っているとの答弁があったところです。

次に、議案第36号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと

決しました。

主な質疑といたしましては、老朽化による解体で町営住宅の戸数が減少するが、その辺りの考えはいかかとの質疑があり、解体後は岡之藪住宅と天皇住宅で36棟になるが、現在2棟の空きがあることから、住宅困窮度合いはそう高くなく、追加の建設は考えていないとの答弁があったところです。

さらに、コロナ禍や家庭の事情で、今後町営住宅の需要が出てくる可能性もあり、町営住宅になり得るか分からないが、空き家の関係も含めてトータルとしての考えはいかかとの質疑があり、現段階で、空き家問題と町営住宅を一緒には考えていないが、今後、増加する空き家の利活用と町営住宅の老朽化に伴う再建築の議論、それらを総合的に検討していかなければならないとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

日程第1、議案第34号、宇治田原町コンプライアンス条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第34号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第34号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第35号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第35号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第35号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第36号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第36号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第36号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第37号～議案第42号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(谷口 整) 次に、会議規則第37条により、日程第4から日程第9まで、議案第37号から議案第42号までの6議案一括議題といたします。

6議案につきましては、9月5日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会、藤本英樹委員長。

○決算特別委員会委員長(藤本英樹) 決算特別委員会より審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次審査報告を申し上げます。

去る9月20日、21日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、令和3年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、次に教育委員会所管分、そして各所管に併せて各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月22日午前10時に再開し、現地審査に入り、急速ろ過機改良事業費、役場庁舎跡地整備事業費、新市街地都市公園整備事業費の3カ所の現地審査を実施いたしました。

そして、9月26日午前10時から総括審査に移り、それぞれの議案について、討論、採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審査の質疑といたしましては、子育て支援の拡充について、ふるさと納税の寄附金も活用し、高校生通学費補助の見直し、学校給食の無償化、子どもの医療費無償化拡充等、子育てに係る経済的負担の軽減策の拡充や町独自の少人数学級によるさらなる教育環境の充実に取り組むべきではとの質疑があり、これまでから子育て支援は本町の最重要課題の一つとし、限られた財源の中で、今何が必要なのか、何ができるのかをトータル的に捉え、子どもたちはまさに「まちの未来」「まちの宝」であるという思いで、多様な各種施策を実施してきたところである。今後もふるさと応援寄附金の有効な活用も視野に入れつつ、総合的な見地から子育て支援に係る各種施策を鋭意推進していきたいとの答弁があったところです。

総括質疑は、以上でございます。

それでは、ただいま議題となっております議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

主な質疑についてご報告を申し上げます。

福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分では、障がい者の自立支援給付金等事業費について、町内施設に通所されている方の人数及び町内グループホームの定数はとの質疑があり、むく福社会への通所は現在50名、グループホームは定数21名に対し20名の方が入居されているとの答弁があったところです。

さらに、今後施設利用に対するニーズがますます高まれば、施設の規模や定数の見直し、また施設の増設も必要と考えるがいかがかとの質疑があり、現入居者の高齢化の現状や、国施策では施設から地域にとの状況もあることから、来年度策定に取りかかる第7期障がい福祉計画との整合性を図りながら、むく福社会等と協議を行い、人数を把握し取り組みたいとの答弁があったところです。

続きまして、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分では、町ホームページ整備事業費について、更新後、住民の方からどのような意見があったのか。また、検索方法の案内やホームページのPR等どのように考えているのかとの質疑があ

り、リニューアル後は見やすくなり、カテゴリーからも検索でき、早く目的のページを見つけることができるとの意見をいただいている。自治体からの情報発信はホームページが多いことから、住民の方に親しまれるようなホームページにしたいと考えているとの答弁があったところです。

続きまして、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分では、お茶の京都観光まちづくり推進事業費について、コロナ禍によりふるさとまつり等のイベントが開催できない中、お茶の情報発信についてはどのように考えているのかとの質疑があり、ふるさとまつりの代替イベントとして、自宅での茶香服企画を実施し、成績上位者に名人のお茶セットをプレゼントするなど、遠方の方にもまちの魅力を伝えられたと感じている。当面、リアルなイベントは難しいことから、リアルな形、Zoom等オンラインの形、また新たな形態も生まれてくると思われるため、これらを踏まえ取り組んでいきたいとの答弁があったところです。

続きまして、教育委員会所管分では、放課後児童健全育成事業費について、宇治田原小学校区はまるやま交流館を使用しているが、部屋を2つに分けての指導は難しいことから、専用の施設が必要ではないかと考えるがいかがかとの質疑があり、まるやま交流館内の和室等も活用しながら、空間を確保する対応により現在のままで利用していきたいとの答弁があったところです。

一般会計での主な質疑は、以上でございます。

次に、議案第38号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第39号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

特に質疑はなかったところですが、討論において、本年10月から窓口負担が1割から2割に引き上げられ、負担が2倍になれば大規模な受診抑制により重症化を招くことで、特別会計を圧迫することにつながる。高齢者が安心して医療を受け、健康な生活を送ることができなくなるような後期高齢者医療制度には反対の立場であるため、本議案については不認定であるとの反対討論があったところです。

次に、議案第40号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いての件も、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

主な質疑といたしましては、介護サービス給付費について、他施設の重複も含めてサンビレッジ宇治田原の入所申込みが32名とのことだが、入所待ちの方が1人でも施設に入れるよう、新たな施設の建設を含めた次期計画の考えはどの質疑があり、今年度に見直しを開始する高齢者福祉計画、来年度に見直す障がい者基本計画の整合性を図る中、事業者の意見も聴取しながら考えていきたいとの答弁があったところです。

次に、議案第41号、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第42号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

特に質疑はなかったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

日程第4、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○11番（今西利行） ただいま議題となっております議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

本決算については、実質単年度収支が10年ぶりの黒字となり、経常収支比率も改善いたしました。しかし、これは主にコロナ禍という特殊な事情によるものです。歳入の中心となる町税のうち、法人町民税はもち直したものの、個人町民税、固定資産税については大きく減収となりました。町当局も分析しているように、今後も大型投資事業に伴う公債費や扶助費の増加が想定されることを踏まえると、財政の硬直化が懸念されるところです。

財政危機に関しては、この間の道路や都市公園整備をはじめとしたハード整備などの積極的投資によるものであり、大きく町債を発行してきたことから、今後ますます公債費が増え、さらに厳しい状況が続きます。本決算においては、新市街地都市公園整備事業に約1億4,000万円もの歳出がありました。広い公園の必要性について否定はいたしません、今、財政が厳しいときに優先される事業ではないと考えます。

町営バス再編については、説明会を持たれましたが、バス運賃有料化ありきの報告であり、住民の足として20年以上にわたって無料で運行してきた町内循環バスを有料にすることは、「交通弱者にとって福祉の後退ではないか」「年をとってもこの町で安心して暮らしていけるのか不安だ」との声も聞いています。お年寄りが楽しみにしている敬老祝い金についても削減されました。さらには高校生の通学バス代補助が、課税世帯については一律に半額に減額されました。高校生や中学生を持つ保護者からは、落胆と怒りの声を聞きました。

総括質疑でも申しましたが、ふるさと納税については多くの寄附をいただいていることに対し、担当課のご努力に敬意を表します。また、寄附金を子どもの未来のために使うという町の方針にも賛同いたしますが、真に子どもたちの未来を考えるならば、保護者の経済的な理由で進路が左右されることなどあってはなりません。さらには、真に子どもたちの未来を見据えるのなら、子どもたちの基礎学力をしっかりとつけるためにも、教師が子ども一人一人にきめ細かく、ゆとりを持って接することができるよう、町単費の教員を増員し、町独自の少人数学級を実施すべきと考えます。10年先、20年先の未来のまちの姿を見据えるならばなおさら、財政が厳しいからといって、福祉や教育、子育て支援は充実こそすれ、切り捨てるべきではありません。

小中学校施設一体型については、白紙撤回を求める住民の要望署名が2,000筆を超えたにもかかわらず、耳を貸さずに進めてこられました。財政難を理由に2024年度開校は延期を決定されました。もともとずさんな計画であり、議論を重ねていただいたクリエイト会議の委員の皆さんからも、「失望した」と言われるようなありさまで、町も教育委員会も無責任極まりないと言わざるを得ません。学校施設をどうするかについては、住民の意見に真摯に耳を傾け、議論を尽くした上で決定すべきであります。

最後に、コロナ禍だけでなく、物価の高騰が今、住民の暮らし、営業を脅かし厳しさは増しております。こんなときだからこそ、住民の皆さんのニーズ、暮らしの願いをしっかりと受け止めて、町が住民の命と暮らしを守る役割を十分発揮することを求めまして、令和3年度一般会計決算認定についての反対討論といたします。

○議長（谷口 整） 次に、原案に賛成者の発言を許します。山内実貴子議員。

○5番（山内実貴子） ただいま議題となっております議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

令和3年度は、「未来へR eスタート 持続可能なまちづくり予算」として、人口減少対策と地域創生の着実な推進に向け、第5次まちづくり総合計画の後期計画及び第2期地域創生総合戦略に基づき、4つのまちづくりの目標の達成を目指し、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備など、まちの基盤整備、新型コロナウイルス対応等の重点施策を進められる中、実質単年度収支が10年ぶりに黒字に転じています。

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、いまだ予断を許さない状況です。新型コロナウイルス感染症予防対策として、まずは住民の皆さんの感染への不安を払拭するべく、京都府や綴喜医師会、関係団体と連携対応され、また、地元医院のご協力も得ながら、ワクチンの接種を継続して行っていただきました。住民の皆さんの様々な要望にもできる限り対応してくださったことに感謝しております。

また、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者として自宅待機を求められた方に対し、当面の食料等を配送し、自宅での療養や生活の継続の支援を実施されております。そして、コロナ感染症の影響により厳しい状況にある方々や、子育て世代への支援としての給付金事業にも取り組まれ、大変助かったとの声も多く聞かれました。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による制限などで多大な影響を受けた町内中小企業・事業所等への支援給付を行う、がんばるまちの事業者支援事業や、宇治田原コロナ対策企業応援事業等に取り組んでいただくなど、その成果は高く評価するものであります。

今後も、新型コロナウイルス感染症へは様々な対応を継続して行っていかなければなりません。さらに住民の皆さんの安心安全のための取組をよろしく願いいたします。

宇治田原山手線整備では、本町においても工業団地線の予備設計を行うなど、山手線の岩山側の早期事業着手を促すため、取り組まれています。住民会議の皆さんとともに、町長が先頭に立ち、さらに一日でも早い全線開通を目指し、休むことなく取り組んでいただきたいと思います。

令和2年12月に発生した重大事件では、事件の原因究明と再発防止のため、第三者による重大事件等調査委員会を設置、調査・報告を受け、また議会でも特別委員会報告書を提出いたしました。入札不正再発防止策の策定、電子入札導入支援など、入札制度の透明性確保や入札業者の利便性向上を図る取組等も実施されています。今後とも信

頼回復のための取組をよろしくお願いいたします。

今、社会はデジタル化へと加速しています。ハートのまちとしての様々な取組も進められていますが、住民の皆さんと共にということをお忘れなく、ハートの感じられる、誰一人取り残さないための細やかな取組をお願いしたいと思います。

本町の財政状況は、扶助費や宇治田原山手線等の大型投資の事業に伴う公債費など、義務的経費の増加により非常に厳しい状況が想定されています。今後も西谷町長の強い決意と決断のリードで、中長期的な視野に立ち、より創意と工夫を持って、財政運営の適正化と健全化に向け、職員の皆さんとの強いタッグでこれまで以上に取り組んでいただきますよう望みます。

議員諸侯のご賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第37号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第37号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第37号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、日程第5、議案第38号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより議案第38号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第38号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第38号は委員長の報告のとおり認定をされました。

日程第6、議案第39号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算認定についての討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。山本精議員。

○4番（山本 精） ただいま議題となっております議案第39号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計決算について、不認定の立場から討論を行います。

今年全国で100歳以上の人は初めて9万人を超え、52年連続で過去最多を更新しました。高齢化が進む我が国において、高齢者が安心して医療を受けられるようにすることは大切な課題です。ところが、10月から75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の窓口負担が1割から2割に引き上げられます。約370万人が負担増の対象です。負担が2倍になれば大規模な受診抑制が起き、重症化を招くことで後期高齢者医療特別会計を圧迫することにつながるのではないのでしょうか。

高齢者が安心して医療を受け、健康な生活を送ることができなくなるような後期高齢者医療制度に反対の立場から、本決算について不認定といたしまして、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより、議案第39号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第39号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第39号は委員長の報告のとおり認定をされました。

次に、日程第7、議案第40号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第40号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第40号は委員長の報告のとおり認定をされました。

次に、日程第8、議案第41号、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第41号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第41号は委員長の報告のとおり認定をされました。

日程第9、議案第42号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第42号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第42号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長(谷口 整) 次に、日程第10、議案第43号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、日程第10、議案第43号につきましてご説明申し上げます。

議案第43号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、去る令和4年9月20日に閣議決定がされた、価格高騰による家計への影響が特に大きい世帯に対しての支援策として、令和4年度住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円の価格高騰緊急支援給付金を支給するための費用を補正するもので、補正額は4,770万円の追加となり、補正後の予算総額を53億4,679万8,000円とするものでございます。

まず、第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましてご説明申し上げます。

国庫支出金では、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費補助金等4,770万円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

民生費では、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費4,770万円を追加しております。

内訳といたしましては、対象世帯数を住民税非課税世帯850世帯及び家計急変世帯20世帯と見込み、緊急支援給付金として総額4,350万円を計上しているほか、事務的経費として電算システム改修委託料、郵送料及び口座振替手数料など420万円を計上しておるところでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、議案第43号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

これにて、議案第43号に対する質疑を終わります。

議案第43号につきましては、委員会付託を行わず、これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。森山高広議員。

○8番（森山高広） それでは、ただいま議題となっております議案第43号について、反対の立場から討論を行います。

ほかの西側の国では、コロナ関連でお金をばらまき過ぎ、多くの弊害が出ました。そこで物価対策という補助金を大量にばらまけば、過度なインフレになり財政も悪化するので、苦渋の判断の末、金利アップを選択しているわけです。

日本の場合ほかの国と違い、長期間財政悪化、デフレ、自国通貨の実効為替レートの低下を経験しています。日銀が何もできないという点も違います。そして、最近の円の

実効為替レートの急激な低下も物価高騰に強くつながっています。ある程度のインフレを受け入れず補助金に頼れば、今はよくても日本円のさらなる価値低下を招き、将来さらに苦しみます。今定例会でも、燃料油や水道費などへの補助金に関して大きな懸念を持っておりました。しかし、状況が変わりました。まず、日銀が22日に行った為替介入という非常手段が失敗に終わったことは、もう一線を越えたと判断せざるを得ません。

次に、英国の状況です。英国は物価対策に減税と補助金の大幅増額を行い、急激な通貨安に苦しんでいます。また、この議案の内容では不公平だという声も多く、議論を呼ぶ内容となっております。

これらの理由により、この議案については反対いたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより、議案第43号の採決を行います。

原案について、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（谷口 整） 次に、日程第11、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することに決定をいたしました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口 整） 次に、日程第12、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は各委員長から申し出のとおり、

閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、これをもって令和4年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時54分

○議長(谷口 整) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、令和4年第3回宇治田原町議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日から25日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただき、ありがとうございました。

また、本日追加上程させていただきました住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業に要する令和4年度一般会計補正予算(第3号)につきましては、急遽の提案にもかかわらず、即日のご審議にご配慮いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

おかげをもちまして、本定例会に上程させていただきました全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご認定をいただき、誠にありがとうございました。ご可決いただきました補正予算に計上いたしております各事業につきましては、適正な執行に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、今定例会におきまして、決算特別委員会を設置していただき、藤本英樹委員長様、また宇佐美まり副委員長様のもとで4日間にわたり審査をいただき、令和3年度一般会計をはじめとする6会計決算につきましては、全議案ともご認定を賜り、感謝を申し上げますとともに、審査に当たり書面審査、現地審査、さらには総括審査を通じて貴重なご指摘、ご意見等をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本定例会会期中に台風14号及び15号が日本列島に上陸・接近し、九州地方、

東海地方を中心に、記録的な風雨に見舞われました。特に、宮崎県、静岡県では住民生活に甚大な被害をもたらしたところがございます。犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の日も早い復旧復興を願うところでございます。

本町におきましては、今回の台風14号の接近に備え、町内4カ所に避難所を開設したところであり、数名の方が避難されましたが、この台風による人的、また土砂災害等の被害は確認されていないところがございます。今後も大型台風や集中豪雨による風水害・土砂災害などに備えるため、本町における防災・減災の取組を充実させていく必要があります。災害に強いまちづくりの基盤となる道路網の整備の観点からも、本定例会でご可決いただきました補正予算にて、宇治田原山手線整備に係る負担金を計上させていただいておるところでございます。

国道307号のバイパス機能を有し、災害時における円滑な避難路・輸送路となる宇治田原山手線の早期完成が、地域の防災機能を高めることにもつながりますことから、引き続き京都府と連携しながら進めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会では、令和3年度決算につきましてご認定をいただいたところがございますけれども、一般会計におきましては財政調整基金の取崩しを抑えることができたことから、実質単年度収支を10年ぶりに黒字化することができました。今後、新庁舎建設時の起債償還の本格化により、公債費の増加による財政の硬直化が懸念される所でございますが、宇治田原山手線整備や工業団地線整備をはじめ、本町の将来の発展を見据えた未来への投資、また、これから宇治田原の未来を担う子どもたちが健やかに育っていくためのひとづくりへの投資など、まちづくりの多くの課題に対応しながら、引き続き行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

朝夕も日ごとに冷え込んでまいりますことから、議員各位におかれましては、ご自愛いただきまして、宇治田原町政の発展のために、ますますのご活躍を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） それでは、私からも一言ご挨拶申し上げます。

9月定例会におきましては、私事ですが、喉の不調のため、大変お聞き苦しい声で議事運営をいたしました。大変申し訳ありませんでした。本日、皆様のご協力の

もと、無事、閉会を迎えることができました。ありがとうございました。

喉の治療も定期的に治療を行っておりましたが、いろいろと行事日程等も重なり、しばし中断をしたりして今日に至っております。明日からは若干時間の余裕もできますので、喉の治療に専念をしたいというふうに思っております。よろしくご理解をいただきまして、9月定例会の閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。ただし、令和4年11月4日議長逝去のため署名不可。

副 議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 榎 木 憲 法